

「年の暮れ みんなでつくろう 安心の町」

～年末特別警戒運動を実施します～

☎ 富士見消防署 ☎61-0119

年末をむかえ、強盗等の凶悪犯罪や子ども・女性を対象とした犯罪、帰省や正月休みを利用した旅行等で留守になることを狙った空き巣などの犯罪が増える時期です。

12月13日(金)から31日(火)にかけて、犯罪を抑止する年末特別警戒運動を実施します。地域の安全は地域のみんなで守りましょう。犯罪のない明るい社会のため、ご協力をお願いします。

○運動の重点

- 1 特殊詐欺被害の防止
- 2 金融機関やコンビニ等を対象とした強盗事件の防止
- 3 空き巣や、蔵・農機具小屋への忍び込みなどの侵入犯罪の防止



増えています!

●特殊詐欺にご注意ください

電話で息子を名乗る「オレオレ詐欺」や、公的機関からの還付があると嘘をつく「還付金詐欺」、架空の料金請求書が届く「架空請求詐欺」など、犯罪者はあらゆる手口を使ってお金をだまし取ろうとしてきます。不審な電話や郵便物が届いた時は、家族や警察、消費生活センターなどに相談し被害に遭わないようにしましょう。

道路除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

☎ 建設課 建設係 ☎62-9212

町では、主要な幹線道路の除雪作業を建設業者に委託し実施しています。しかし、町だけでは十分な対応ができません。区・集落内の道路や通学路など、交通の安全を確保するために皆様のご協力をお願いします。

●除雪等の出動の目安

建設業者による除雪は、積雪量が10cmを超えた時、または10cmを超える予想される場合（積雪状況により6～7cm位から出動）に実施します。



●地域の皆様や事業者様へ除雪協力をお願い

- ・町で除雪する路線以外の生活道路（道路・歩道・横断歩道橋・通学路等）は、各区・集落、地域、PTAの皆様のご協力により除雪をお願いします。
- ・各区・集落、地域における雪捨て場の確保をお願いします。
- ・除雪は積雪状況により順次行います。通勤・通学前には完了するように心がけています。
- ・除雪により玄関先に寄せられた雪は、付近の皆様で適宜、お寄せいただくようお願いします。

広告